



せたな町 社協だより

No.45号

平成 27 年 9 月 10 日発行
社会福祉法人 せたな町社会福祉協議会
住所 せたな町北檜山区北檜山 91 番地 2
TEL 84-4600 FAX 84-4699

就任のご挨拶

せたな町社会福祉協議会
会長 三浦 修

鮮やかな黄金色に彩られた稲穂が揺れ、出来秋が期待される候となりました。

会員各位をはじめ関係機関の皆様にはご清祥のことと拝察し、お慶びを申し上げます。

さて、今般の当社協役員の任期满了に伴い、所定の手続きを経て、去る 9 月 4 日開催の第 5 回理事会において会長に選任されましたので宜しくお祝い申し上げます。

昨年来、当会元職員による一連の公金着服事件の発覚という不祥事により、会員皆様をはじめ町、町議会等々関係機関に多大なご迷惑をお掛けし、当会に対する信頼を大きく損ねる事態を惹起しましたことに関係当事者として役職員を代表し、衷心より重ねてお詫びを申し上げる次第であります。

本件に関わって町議会においても審議されてまいりましたが、着服見落としということ町長に会長兼務という異例の議長提言がなされ、会員の皆様はもとより各方面から当社協に対する不信感や新たな疑念を招来していることは誠に残念であります。

ご案内のように、昨年来、数度に亘って道（檜山振興局担当課）・町の監査を受検し、厳正な検査結果、改善指導を受け、業務内容の見直し、職員の異動、採用等々縷々町理事者への支援要請や当会職員の努力などによりお蔭で事務局も組織体として機能し、諸事業も粛々と展開されています。

社会参加、まちづくりへの思いから言わばボランティアとして参画している身ではありますが重なる不祥事に対する厳しい叱責の声を役員一同は甘受せざるを得ません。

何れにしましても、快諾下さった新理事を迎え入れ、紆余曲折を経て、漸く役員体制を組むことが出来ました。現下の厳しい難局を乗り切り、当会の再生と信頼回復のため役職員一丸となって意を決し、努めていく所存であります。

高齢化時代が到来する中、これまでの公助から自助、共助が求められ、互いに支え合う福祉社会の具現が課題となっています。せたな町が合併 10 周年を迎えた今、福祉のまちづくりを志向し、会員各位をはじめ町、議会等関係機関の皆様には何卒大局的見地に立ち、寛容と叱咤激励をもって今後とも当会の運営、事業の推進に対し、温かいご理解、ご支援を賜れば幸いです。

結びに、皆様のご健勝、ご発展を祈念し、就任に当たってのご挨拶といたします。

町民懇談会開催のお知らせ

せたな町社会福祉協議会は、昨年来の一連の不祥事に対するご説明と今後の信頼回復に向けた取り組みなどにつきまして、町民皆様から忌たんのないご意見を拝聴いたしたく、下記日程により懇談会を開催させていただくことといたしました。

町内各區で開催いたしますのでお近くの会場にお越しいただきますよう、ご案内申し上げます。

記

・懇談会開催日時・会場

| | |
|----------------|--------------|
| 9月24日(木)午後6時から | せたな町民ふれあいプラザ |
| 9月25日(金)午後6時から | 大成町民センター |
| 9月26日(土)午後6時から | 瀬棚町民センター |

・社協からの出席者：会長ほか役員(理事・監事)・事務局職員

不祥事再発防止策の報告

この度の、一連の不祥事に伴って関係監督機関からの指導・指摘を基に、事務処理方法など再発防止に向けた対策を行いましたので、その主な内容について報告いたします。

1. 預貯金証書・通帳印の管理について

- ・一人の職員が通帳・印鑑を管理していたことを、通帳と印鑑を分けて保管し、複数の職員が管理することに改めました。
- ・複数の職員が通帳残高などを確認できるように改めました。

2. 会計経理の透明性の確保について

- ・一人で行っていた経理事務について、会計システムで複数職員が確認できるように改めました。そのための職員研修会を行いました。
- ・支払伝票については、支払の根拠となる請求書などを事務局長が確認し、会長の決裁を受けてから支払うことに改めました。
- ・今までの現金による支払を廃止して、口座振込による支払に改めました。
- ・金銭の収納については、必ず領収書を発行して担当者印を押印することにししました。(連番の領収書を使うことにしました。)
- ・会計処理の帳票について、定期的にチェックシートを使い確認することにししました。

3. 定期監査(年4回)の受検時には、保有する預貯金全ての残高証明書の発行を受けて受検することと、町の担当課職員が立会することにししました。

以上、主な改善策であります。この他にも行うべきことを行ってこなかったことを深く反省して再発防止策を講じております。

理事・監事・評議員をお知らせします

任期満了による理事・監事・評議員の改選が行われましたので新体制をお知らせいたします。

せたな町社会福祉協議会 理事（10名）・監事（2名）

（任期 平成27年9月5日～平成29年9月4日）

| 職名 | 氏名 | 選出区 | 就任 | 再・新 | 職名 | 氏名 | 選出区 | 就任 | 再・新 |
|-----|--------|------|---------|-----|----|--------|------|--------|-----|
| 会長 | 三浦 修 | 北檜山区 | H22.11月 | 再任 | 理事 | 山田 孝幸 | 大成区 | H25.9月 | 再任 |
| 副会長 | 内糸 和治 | 大成区 | H25.9月 | 再任 | 理事 | 福田 慎二 | 大成区 | H27.9月 | 新任 |
| 副会長 | 梅川 志美雄 | 瀬棚区 | H27.9月 | 新任 | 理事 | 鷓 入 泰宏 | 瀬棚区 | H25.9月 | 再任 |
| 理事 | 栗城 勝久 | 北檜山区 | H19.9月 | 再任 | 理事 | 河村 正人 | 瀬棚区 | H27.9月 | 新任 |
| 理事 | 内田 親秀 | 北檜山区 | H25.9月 | 再任 | 監事 | 宮崎 武美 | 北檜山区 | H25.9月 | 再任 |
| 理事 | 山本 剛章 | 北檜山区 | H27.4月 | 再任 | 監事 | 阿部 育男 | 大成区 | H27.4月 | 再任 |

せたな町社会福祉協議会 評議員（21名）

（任期 平成27年9月1日～平成29年8月31日）

| 職名 | 氏名 | 選出区 | 就任 | 再・新 | 職名 | 氏名 | 選出区 | 就任 | 再・新 |
|-----|--------|------|--------|-----|-----|--------|-----|--------|-----|
| 評議員 | 村田 伶子 | 北檜山区 | H6.9月 | 再任 | 評議員 | 門間 智明 | 大成区 | H25.9月 | 再任 |
| 評議員 | 森 満 | 北檜山区 | H8.9月 | 再任 | 評議員 | 沖崎 雅子 | 大成区 | H25.9月 | 再任 |
| 評議員 | 長沼 敏文 | 北檜山区 | H8.9月 | 再任 | 評議員 | 横山 猛 | 大成区 | H27.9月 | 新任 |
| 評議員 | 小林 孝雄 | 北檜山区 | H23.9月 | 再任 | 評議員 | 稲船 加代子 | 大成区 | H27.9月 | 新任 |
| 評議員 | 水野 克治 | 北檜山区 | H24.6月 | 再任 | 評議員 | 櫻井 明雄 | 瀬棚区 | H25.1月 | 再任 |
| 評議員 | 森山 正悟 | 北檜山区 | H27.9月 | 新任 | 評議員 | 碓谷 恵一 | 瀬棚区 | H25.9月 | 再任 |
| 評議員 | 杉浦 幸子 | 北檜山区 | H27.9月 | 新任 | 評議員 | 大島 正史 | 瀬棚区 | H25.9月 | 再任 |
| 評議員 | 柳井 礼子 | 北檜山区 | H27.9月 | 新任 | 評議員 | 福井 富志子 | 瀬棚区 | H27.1月 | 再任 |
| 評議員 | 本間 久代 | 北檜山区 | H27.9月 | 新任 | 評議員 | 渡部 英子 | 瀬棚区 | H27.9月 | 新任 |
| 評議員 | 佐々木 靖代 | 大成区 | H4.4月 | 再任 | 評議員 | 山森 和子 | 瀬棚区 | H27.9月 | 新任 |
| 評議員 | 四宮 克子 | 大成区 | H21.9月 | 再任 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 発 | 社会福祉法人 せたな町社会福祉協議会 北檜山総合福祉センター TEL 0137(84)4600 FAX 0137(84)4699 |
| 行 | 社会福祉法人 せたな町社会福祉協議会 瀬棚支所 瀬棚総合福祉センター・やすらぎ館内 TEL 0137(87)2672 FAX 0137(87)2650 |
| 所 | 社会福祉法人 せたな町社会福祉協議会 大成支所 せたな町役場大成総合支所内 TEL 01398(4)6011 FAX 01398(4)6595 |

本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。